

ネパールにおける男児選好の分析に向けた研究ノート

佐野 麻由子*

要旨 本稿は、ネパールのバグマティ・ゾーン下7つのdistrictで現在実施しているJPSP科研費（若手研究B）「ネパールにおける市場化・準市場化と男児選好」（科学研究費補助金課題番号24730443）の現在までの研究蓄積を研究ノートとしてまとめたものである。

ネパールでは「失われた女性たち（男児選好による選択的中絶や育児放棄により死亡した女性）」が女性の総人口に占める割合は、同じ南アジアのインド、バングラデシュ、パキスタンに比べれば相対的に少ない（UNDP 2010）。しかし、2011年のネパール政府統計によれば、0歳から10歳の年齢グループにおいては、男性が女性を15万人以上上回り、男女の出生率の違いが、人々の関心を集めている。

本稿では、ネパール国内外の男児選好に関する先行研究のサーベイ、先行研究のサーベイより導出された仮説、分析枠組み、調査の方法についてまとめる。

キーワード ネパール、男児選好、資本、制度

1. 問題の所在

本研究の目的は、社会学の視点からネパールにおける「失われた女性たち（男児選好による選択的中絶、少女売買、女兒の育児放棄）」の今日的状況およびその促進要因を明らかにすることにある。具体的には、(1)男児選好という社会現象を構成する人々の日常的な活動に注目し、そのパターンを把握する、(2)どのような資本をもち、どのような社会秩序の影響下にある人ほど男児を重視する・しないのか。男児選好

という行為をかたちづくる客観的諸条件を探ることを課題として設定した。

本研究課題を設定した背景には、なぜ男児選好や息子と娘への期待差が生じるのかという問いがある。なおネパールを選定した理由として、2003～2005年の期間に日本学術振興会特別研究員奨励費での調査（「ジェンダー構築のダイナミズム—ネパールでの調査をもとに」）において女性の穢れ（生理・お産の穢れ）の規範と生まれた子供の性別とが無関係ではないという知見を得たこと、2010年～2011年の期間に

* 人間社会学部公共社会学科准教授

JPSP 科研費（研究活動スタート支援）による調査（「ネパールの社会運動組織の資金調達にみるグローバルローカルな社会構造」課題番号22830093）において、ネパールにおける行政サービスの市場化・準市場化、資本主義の浸透が人間関係や生計戦略に影響を与えている。たとえば、それは男児選好という点からみることができるといふ仮説設定に至ったことが挙げられる。

2. 本研究が扱う社会現象：男児選好

2.1. 男児選好の世界的動向

本研究では、男児選好（son preference, boy preference）を娘よりも息子を重視する考え方および行為選択を指すものとして使用する。男児選好を女兒よりも男児に価値を置く態度と定義すれば、次のような態度、行為選択にそれが表れていると考えることができる。たとえば、女兒の選択的中絶や女兒の育児放棄、女兒の人身売買である。

女兒の選択的中絶や女兒の育児放棄の結果として生じる男女の人口比の偏重は、「失われた女性たち」として問題化されている。「失われた女性たち（missing women）」は、セン（1990）によって用いられた言葉である。「失われた女性たち」が示すのは、性の選別による中絶や女兒に対する育児放棄、保健や栄養状態の不平等が原因で生まれることができなかつた、あるいは、生きることができなかつた女性の存在である（Sen 1990）。UNDP(2010)によれば、これまでに世界で推定一億人近い女性が命を落としているといわれる。特に、中国とインドで深刻であり、それぞれ4,200万人に上ると推定されている。世界銀行（2012）によれば、60

歳以下の女性の死亡率と誕生時の「失われた女性」は、毎年の推定390万人に上ると言われる。それらの約5分の2はこの世に生を受けることなく、5分の1は幼少時と幼年期に命を落とし、残りの5分の2は15～59歳の間で命を落としているという（WDR2012（2013年6月2日取得 <http://go.worldbank.org/GPLFFB9PQ0>））。

日本での男児選好は、娘・息子への期待差にみることができ。中西（2012）によれば、2010年度の日本における四年制大学への進学率は、男性56.4%、女性45.2%であり、経済協力開発構築（OECD）に加盟する先進国の中で最も女性の高等教育進学が閉ざされた国と評価されているという。

2.2. 男児選好のネパールにおける動向

ネパールにおける失われた女性の数は、約10万人（0.1million）と推定され、女性の総人口に占める割合は1%に満たない。同じ南アジアのインド、バングラデシュ、パキスタンに比べれば相対的に少ない。

しかし、ネパール政府統計National Population Census 2011によれば、2001年から2011年にかけて出稼ぎによる男性の人口流出等によって女性の人口が男性を上回る一方¹で、新生児においては男児選好の傾向がみられる。0歳から10歳までの全人口658万4516人中、男性が336万8125人、女性が321万6391人と男性が女性を15万人以上上回る。特に都市部において顕著で、同年齢グループにおける女性の人口は男性よりも5.7%低い。2001年の政府統計によれば、同グループにおける女性の人口は、男性よりも7万2000人多い（Government of Nepal 2012）。

既婚女性2,644人を対象に行ったCenter for Research on Environment health and Popu-

図1 アジア太平洋地域における失われた女性

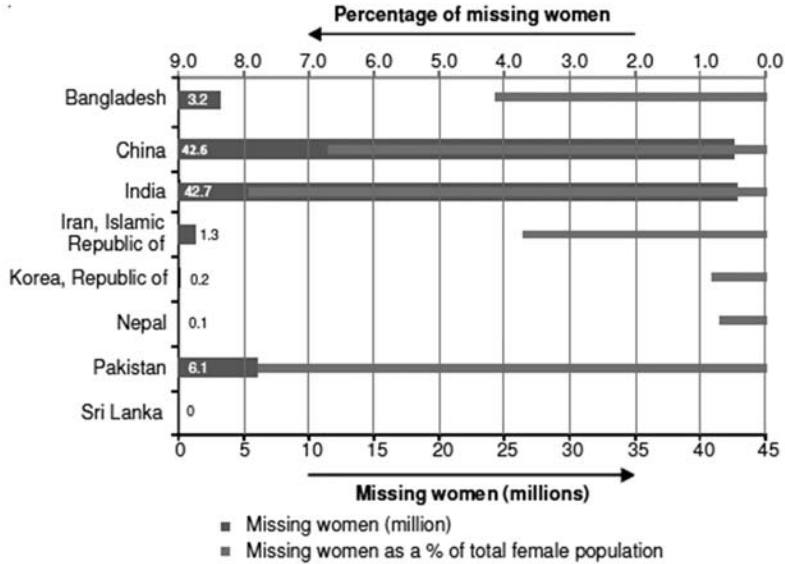
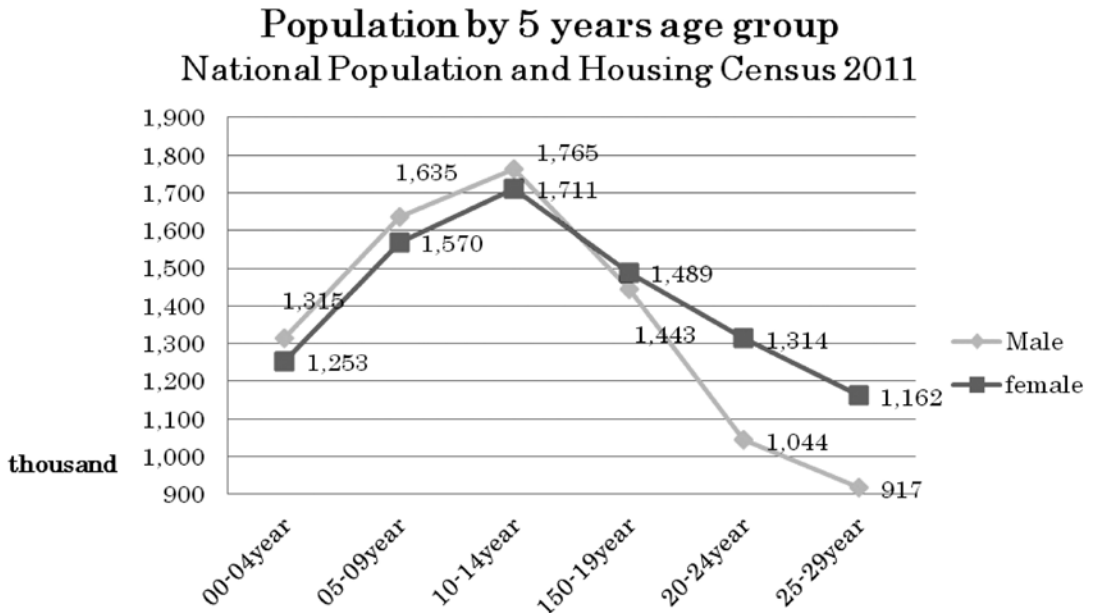


Figure 1.3: Two Countries Have the Greatest Shortfalls
Estimated 'Missing' Women in Asia, 2007

(出所：UNDP, 2010. Asia-Pacific Human Development Report - Power, Voice and Rights: A Turning Point for Gender Equality in Asia and the Pacific.)

図2 0-5歳人口における性比



(出所：Government of Nepal 2012のデータを用いて筆者作成)

lation Activities (2007) の調査によれば、調査協力者の3%が出生前の性別判定を受けた経験を持ち、14%が判定後に中絶した経験をもつという。若くして結婚した女性や2人以上の娘がいて息子がいない女性ほど、息子を生む圧力を強く感じるという結果が出ている。「娘に投資をするのは、他人の庭に水をまくようなものだ²」という娘を軽視する考え方は、ネパールで深刻な社会問題となっている人身売買の被害者数にも表れている。人身売買は、失われた女性と根を同じくする問題といえることができる。US State Department (2009) によれば、ネパールでは毎年1万～1万5,000人がインドへ売られ、そのうち7,500人が性産業に従事させられているという。また、2万～2万5,000人が非自発的に家事労働者として従事させられているという。

2. 3. ネパールにおける中絶の法制度

ネパールでは、2002年のNational Abortion Policyによって中絶が合法化された。左法令によれば、妊娠12週、レイプや近親相姦による妊娠の場合は妊娠18週までの期間に次の条件に該当する場合に医療従事者のアドバイスのもとでの中絶が合法化された。該当する条件とは、母親の身体的、精神的健康が害されている場合、胎児に障がいがある場合である (HMG Nepal Ministry of Health Department of Health Services Family Health Division 2003: 3)。公立、私立の病院やクリニックで処置を受けることができる。中絶に係る診療費用は、およそ1,000ルピー前後である (Samandari・Wolf・Basnett・Hyman・Andersen 2012より)。また、ネパールでは女性のリプロダクティブヘルスライツの実現をはかる活動をしている非営利団体

Marie Stopesが、14の行政区 (zone) の52の診療所や移動診療所で、貧困層向けに低い診療報酬でサービスを提供している。なお性別判定を理由にした中絶は法律により強く禁じられている。

3. 男児選好を促進する客観的諸条件の分析

3. 1. 分析枠組み

本研究では、(1)男児選好という社会現象を構成する人々の日常的な活動に注目し、そのパターンを把握する、(2)どのような資本をもち、どのような制度の影響下にある人ほど男児を重視する・しないのか。男児選好という行為をかたちづくる客観的諸条件を探ることを課題とした³。

行為をかたちづくる客観的諸条件として、行為者が行為遂行において使用可能な資本、その組み合わせを規定する経済的、政治的、文化的諸制度 (社会秩序) を想定することができる。そこで、上記課題の遂行にあたっては、「女兒・男児に対する選好、態度、行為」、「制度」、「6つの資本の付帯状況」の3つの項目に分け、男児選好をもつ人々の資本の付帯状況、および、その転換に影響を与える公式・非公式の制度を分析することとした。資本、選好・態度・行為との関係を示したのが、図3である。

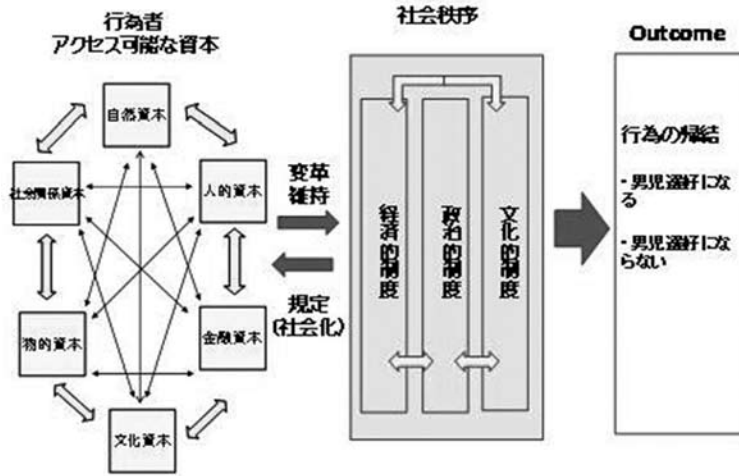
3. 2. 女兒・男児に対する選好、態度

本研究においては男児選好 (son preference, boy preference) を娘よりも息子を重視する考え方や行為選択を指すものとして使用する。

3. 3. 制度

制度とは、人々がアクセス可能な資本を規定

図3 資本、制度、選好・態度・行為との関係



(出所：筆者作成)

し、その組み合わせ方に影響を与える。また、行為者に付帯する資源の資本化にも影響を与え人々の行為を規整する（弘文堂社会学事典）。制度概念には、法律のように明文化された取り決めのほかに、慣習のように暗黙に了解される非明文化された取り決めも含まれる。これらの取り決めには、サンクション（賞罰）が付随する。明文化・非明文化された取り決めは、サンクションを課すだろう他者との相互作用を通して、内面化される。

3.4. 資本

資本とは、行為者の行為目標の達成のために投資され、活用される資源を指す（Lin 2001 = 2008）。社会学において資本の分類について共通の認識があるわけではないが、本研究では開発援助の実践で用いられている持続可能な生計論を参照し、資本の分類を行った。持続可能な生計論とは、貧困層の生計を向上させる（貧困を削減する）諸要素の把握を目的とする開発

アプローチである。国連開発計画、英国国際開発庁、国際協力機構による途上国の都市・農村の貧困削減プロジェクトで用いられている。

持続可能な生計論における資本とは、自然資本（土地、水、共有林等）、物的資本（道、交通手段、病院、学校、市場等）、金融資本（雇用、貯蓄、信用、投資等）、人的資本（健康、知識、技能）、社会関係資本（人々の関わり方）の5つである（Chambers and Conway 1992；国際協力事業団・国際協力総合研修所 2002）。この5つに社会学で用いられている文化資本を加えた6つを本研究における資本とした。文化資本概念は、ある集団間の社会的達成における不平等が世代間で継続的に維持される過程を分析する際に用いられるP.ブルデューの概念である。文化資本は、話し方や振る舞い方、嗜好、美的な性向など示される身体化された文化、蔵書やCD、レコードなどのような文化ストックに示される客体化された文化、学歴など制度的に正当化された資格に示される制度化された文

化で構成される(宮島 1994; 宮島 2012)。6つの資本の付帯状況については、マクロ、メゾ、ミクロのレベルで考察することが可能である。本研究では、主にミクロ、すなわち、個人の資本の付帯状況に注目する。

4. 先行研究にみる資本、制度と男児選好

4.1. 資本と男児選好

(1) 金融資本と男児選好

先行研究から、男児選好と金融資本の付帯状況との関係が挙げられる。

家計に余裕がない層ほど男児選好的な行為を實踐する

Dasgupta (2007=2008) は、「家計に余裕がある家族ほど家族内の食糧の分配も平等になる」と述べる。世界銀行の2012年の報告書によれば、男性に対する女性の生存率の低さは、高所得国よりも低・中所得国において顕著であるという。Clark (2008=2009) によれば、産業化以前の中国や日本での男女比をみるとかなりの数の女子が間引きされていたと推定できるといふ。興味深いことに穀物価格が上がると女子の出生数が少なくなる、女子は第二子以降よりも第一子の方に多い、ある世帯での記録上の女子の出生数が多いほどその後に記録される女子の出生数が減るなどの現象が読み取れるという(Clark 2008=2009)。男児選好が社会問題となっているインドでは、2008年より女兒の育児負担軽減措置として出産時に5千ルピー(約九千円)を、18歳時に10万ルピー(約十四万円)を支給することを決めたところ、いくらか改善の兆しがみられたという(2011年5月23日付MSN産経ニュースより)。娘・息子への期待差

と所得との相関は、途上国に限られるものではない。たとえば、日本での娘・息子への期待差は、教育への投資に表れる。2010年度の四年制大学への進学率は、男性56.4%、女性45.2%であり、OECDで最も女性の高等教育進学が閉ざされた国であるという。しかし、興味深いことに、4年制大学進学率に表れる息子と娘への期待差は、年収1,000万円の世帯では消えるが、400万円未満の世帯におけるその格差は2倍になるという(以上、中西 2012)。

世帯における女性の収入増が、女兒の生存に肯定的な影響を与える

Qian (2006) は、世帯内の男女間の相対的な収入格差が女兒の生存率に影響を与えるという結論を1970~1980年代初頭の中国を事例に導いている。Qian (2006) によれば、女性の収入が減り続ける中で男性の収入が上昇した際には、女兒および男児の生存率や教育機会に何の影響も与えない。世帯収入の合計だけが上昇しても、何の影響も与えない(Qian 2006: 3)。しかし、男性の収入が一定程度ある中で、女性の収入が上昇した際には、女兒の生存および教育機会の確保に肯定的な影響を与えるという(同: 1)。

(2) 人的資本と男児選好：高学歴者ほど男児選好的行為を實踐する

男児選好と人的資本の付帯状況については次のような指摘がある。インドでは学歴という人的資本をもつ人ほど、胎児の性別判定を行っている(2011年5月23日付南アジア版BBCニュース(<http://www.bbc.co.uk/news/world-south-asia-13264301>))。ネパールにおいても現地Republica紙により同様の指摘がなされてい

る（Republica 2012年11月29日）。つまり、高学歴層ほど男児選好的な行為を実践すると言われている。

(3) 自然資本と男児選好：自然資本を欠く人ほど男児選好的行為を実践する

男児選好と自然資本の付帯状況については次のような指摘がある。資源が切迫した状況にある際には、誰かを犠牲にして誰かが生き延びるということが歴史的に行われてきた。1960年代のインドの干ばつでは、土地をもたない家庭の少女の死亡率が高まったが、降水量が通常の場合は、少年と少女の死亡率に大差はなかったという。タンザニアでは、干ばつが起こるたびに魔女殺しが頻発したという（以上、Banerjee 2011=2012：49）。

4. 2. 行為者の男児・女兒に対する価値認識に影響を与える制度

行為者が設定した行為目標が、ジェンダー平等的な実践につながるか否か、つまり、男児選好的行為につながるのか否かに影響を与えるのが、明文化された公式の制度、明文化されていないが人々によって実践されている非公式の制度である。これは、行為者が選択可能な行為選択肢、行為目標遂行に用いる手段や資源に影響を与えるという点で、当該社会での属性による資本の組み合わせや資本を投資した際の目標達成の効率性の違いを映す鏡である。

まず、行為者の男児・女兒の価値認識に影響を与える制度についてみていきたい。先行研究から男児・女兒の価値に影響を与える制度として、(1)労働市場と結婚市場、(2)家督相続の制度、(3)ダウリーの制度、(4)家族計画が挙げられる。

(1) 労働市場と結婚市場

結婚市場で女性のもつ価値が高い地域では、男児選好は生じない。Foster & Rosenzweig (1999) は、女兒の結婚の見込みがあがると男児と女兒の死亡率のちがいが小さくなることを発見した。インドでは生まれた村では結婚しない。結婚受け入れ地域が送り出し地域よりも相対的に経済的発展すると、送り出し地域では娘を嫁がせるのに適した裕福な家庭がみつやすくなるため娘を大切にするという（Foster & Rosenzweig 1999; Banerjee 2011=2012：170）。

また、労働市場で女性のもつ価値が高い地域でも同様のことが生じている。Qian (2008) は、中国の改革以前に生まれた子供と以後に生まれた子どもを比較すると、茶の栽培地域では女兒の数が増加しているのに対し、果物栽培に適した地域では女兒は減少している。どちらの栽培にも適さない地域では、性別構成に変化が生じなかったと述べている（Qian 2008；Banerjee 2011=2012）。毛沢東主義の時代は、中央政府が計画した農業生産の対象は主食作物だった。改革開放期になると茶や果物などの換金作物の生産が許された。繊細な指で摘む必要のある茶の生産には男性よりも女性が適していると考えられたため、茶の生産地での女性の労働の価値が上昇した。他方、重いものを運ぶ果物の生産には男性が適していると考えられたため、果樹生産地での男性の労働の価値が上昇したと分析されている。Jensen (2010) は、2002年にコールセンターと協力して、南部に比べて男児選好が相対的に高い北インドの3つの州で、女性の労働市場での価値の上昇と人的資本への投資の関係について社会実験を行っている。実験では、通常はコールセンターの募集人が行かない

地方の村を無作為に選び、若い女性の募集活動を行った。募集開始によって、3年後には村では5歳から11歳の女児の就学率が5%上昇したという。また、体重も増加したという。これは親が女児の面倒をみるようになったことを示している。彼らは女児の教育に経済的価値があることを見出して投資するようになったと分析している (Jensen 2010 ; Banerjee 2011=2012 : 111)。

(2) 家督相続の制度

男児・女児の価値に影響を与えられられているのが、家督相続の制度である。男女の人口比率の偏重が問題視されているインドでも北部と南部で異なることはよく知られている。母系制の家督相続のシステムをもつドラヴィダ語地域 (ケララ州) は、男女の人口比率が正常値である。インドの州の中で経済発展の進んでいるパンジャブ州、ハリアナ州、ケララ州の3地域間の比較を行ったSen (1990) は、ケララ州が異なる数値を出している点について、英領インド以前のトラバンコア、コーチン王国統治下での教育の普及といった地域の歴史的背景のほかに女性が財産を受け継ぐ母系相続の制度があることについて触れている (Sen 1990)。

Todd (1999=2008) は、「ドラヴィダ語地域の人類学的システムが、女性により大きな役割を付与している。兄弟-姉妹の関係の強さが内婚的なモデルを結果としてもたらすとともに、そこに内在するフェミニズムがこのシステムに文化と経済の近代化のためのより良好な可能性をもたらしている」と述べている (Todd 1999=2008 : 246)。Toddによれば、母の兄弟の子や父の姉妹の子との結婚を優先する原理故に、母であり姉妹である妻たちの地位が高く、

表1 男性100に対する女性の数

パンジャブおよびハリアナ	ケララ
86	103

(出所 : Sen 1990)

同地域ではパルダや女嬰兒の間引きは行われず、選択的中絶や乳幼児死亡率に占める女児の割合の低さにつながっていると解釈できる。

(3) ダウリーの制度

男児・女児の価値に影響を与えられているのが、結婚時に新婦側が新郎家族に支払う婚資を負担するダウリーの制度である。これは、労働市場、結婚市場、家督相続の制度と無関係ではない。ケララ州をはじめとする南インドでは負担が低いのに対し、パンジャブ州およびハリアナ州といった北インドでは負担が重いと言われている (Sen 1990)。Banerjee (2011=2012) は、北インドのデリーの路上で「今500ルピーを払えば、あとで五万ルピーの節約になります」という広告を目にしたというエピソードに触れている (Banerjee 2011=2012 : 169)。インドでは女の乳児は男児より母乳保育が早く切り上げられる。それにより、水を媒介した病菌にさらされ女児の死亡率の上昇につながっている (Jayachandran & Kuziemko 2009)。その背景には、上述の女児の価値を低める制度が影響を及ぼしていると考えられている。

(4) 家族計画プログラム

先述したSen (1990) は、家族計画プログラムが男児選好に与える影響についても言及している (Sen 1990)。インドでは1950年代後半に、中国では1979年に家族計画政策が導入された。導入前後で男性100に対する女性の数を比較す

ると、インドでは20世紀初頭よりも女性の数が少なくなっている。また、中国では、乳幼児死亡率に占める女児の割合が、1978年の37.7%から1984年の67.2%に上昇している。

表2 インド：男性100に対する女性の数

1901	1971	1990
97	93	94

(出所：Sen 1990)

表3 乳幼児死亡率に占める女児の割合

1978	1984
37.7%	67.2%

(出所：Sen 1990)

仮に、(1)労働市場と結婚市場、(2)家督相続の制度、(3)ダウリーの制度によって女児よりも男児に価値が置かれている場合、子どもの数を制限する家族計画政策は、より正確に男児を出産することを行為者に選択させることにつながる(Hvistendahl 2011=2012)。

4. 3. ある資本の付帯状況を男児選好に結び付ける制度

(1) 福祉政策：福祉サービスの商品化

ある資本の付帯状況にある人を男児選好的実践に導く制度として挙げられるのが、社会保障制度の在り方（福祉サービスの商品化・脱商品化の度合い⁴）である。社会保障制度を資本主義社会におけるバッファーと捉えれば、資本主義社会におけるリスク軽減の機能が整備されていない社会ほど、安定的な稼ぎ手となる存在が重視されると想定できる。従って、貨幣の重要性が高いが、社会保障が整備されていない社会で且つ労働市場において男性の価値が高い地域では、社会保障の代替としての男性の価値が高

まるという研究結果が出されている。

将来への不安が高い層ほど男児選好的な行為を実践する

Sen (1990) は、1980年代の鄧小平の経済改革前後の乳幼児死亡率に占める女児の割合を比較し、仮説を提示している。1980年代の鄧小平の経済改革により、医療・福祉の領域に市場原理が導入された。都市部では、公費医療制度や老保医療制度でカバーされない都市住民が大量に発生した。農村部では農村の医療保険制度の支柱である人民公社が解体され、医療・福祉の領域では医療費の高騰および自己負担の増大という変化が生じた。これにより老齢年金や老後の社会保障としての子ども世帯への依存の必要性が生じるようになった。また、同改革により女性の雇用が減少し「女性の活動は非生産的である」という評価がされるようになったことがあいまって、社会保障としての男性稼ぎ手への期待が高まった。その結果、乳幼児死亡率に占める女児の割合の上昇につながっているという。

Banerjee (2011=2012) は、「金融資産としての子ども」という点について、次のように述べている。出生率と銀行預金とに相関がある。中国では家族計画導入後に貯蓄率上昇が起きた。貯蓄率上昇の3分の1は家族計画政策による出生率の減少で説明できる。貯蓄率が上昇した世帯では、第1子が息子ではなく、娘だったという(Banerjee, Meng, and Qian, 2010; Banerjee 2011=2012: 167)。

5. 本研究における仮説、調査項目

5. 1. 先行研究から導出される仮説

先行研究では「世帯所得、所有する自然資本

表4 改革前後の乳幼児死亡率に占める女兒の割合

1978	1984
37.7%	67.2%

(出所：Sen 1990)

表5 改革後の男性100に対する 女性の人口比の変化

1979	1986	1989
94.32	93.42	93.98

(出所：Sen 1990)

の多寡が息子と娘への期待差に影響を与える」、
「父系制的家督相続の制度をもつ社会では高学歴者ほど男児選好を行為にうつす」、
「資本主義社会で福祉サービスの商品化が高い社会ほど稼ぎ手となる家族成員への期待が高まる」、
「男性が主たる稼ぎ手となる制度をもつ国では、男性への期待が高まる」、
「男性よりも女性に財産が分配される社会では、人口における男女の偏りはなくなる」、
「娘をもつことに起因する経済的プレッシャーが、娘の価値を低下させる」などの仮説が提示されている。

5. 2. 聞き取り調査の結果から導出される仮説および本研究での仮説

仮説構築にあたっては、先述した男児選好についての先行研究のほかに、2012年8月～9月にネパールのシンドウパルチョークおよびカトマンズで実施した聞き取り調査の結果に依拠した。聞き取りの対象者6名は機縁法によって選定した。そこで挙げられた息子を必要とする理由は、(1)家の後継のため⁵、(2)財産を相続させるため⁶、(3)宗教上の儀礼に必要なため⁷、(4)娘にはダイジョ(婚資)の負担がかかるた

め⁸、(5)息子は老後の保障になるため⁹、であった。

以上から、本研究の問いである「どのような資本をもち、どのような社会秩序の影響下にある人ほど男児を重視する・しないのか」に対し、先行研究が導出した仮説は以下のとおりである。

1. 自然資本、物的資本、人的資本(学歴・健康)を欠く人ほど(経済的制度の影響および政治的制度の影響を強くうける。結果として)、男児をより好む
2. 自然資本、物的資本、人的資本を欠いても、社会関係資本(相互扶助のネットワーク)をもつ人は(経済的制度の影響および政治的制度の影響をそれほど受けず、結果として)男児選好に陥らない
3. 人的資本(学歴)があっても拡大家族に住む人ほど(文化的制度の影響を強く受ける。結果として)、男児選好に陥る
4. 社会関係資本(ゲゼルシャフト的社会関係よりもゲマインシャフト的社会関係)をもつ人ほど(文化的制度の影響を強く受ける。結果として)、男児選好に陥る
5. 社会関係資本(経済的貢献をしている女性親族=既存の経済的制度・文化的制度の規定から外れる女性)をもつ人ほど(文化的制度の影響を受けない。結果として)、男児選好に陥らない

5. 3. 調査項目の概要

(1) 女兒・男児に対する選好、態度、行為

男児選好の度合いをはかる尺度としては、息子を必要とするか否か、息子を必要とする理由、息子を得るような圧力の有無、息子を得る

ための手段、出生前診断をした経験の有無といった項目を用意した。

(2) 資本の付帯状況

6つの資本の付帯状況を問う質問として、それぞれ次の項目を用意した。自然資本については、土地面積の多寡等を問う質問、物的資本については、居住地域のインフラ善し悪し、在住地域（都市部・農村部）、金融資本に関連する項目としては、雇用機会の有無、経済水準、人的資本については健康であるか否か、学歴、社会関係資本については、家族構成・家族形態（拡大・核）、人間関係が良好か否か、困ったときに頼れるネットワーク（ゲメインシャフト的、ゲゼルシャフト的）、文化資本については、ジェンダー、ジャート（カースト・民族）、言語（ジャートおよび言語は支配的文化か否かに関わる）を設定した。

(3) 制度の影響

資源を資本ならしめたり、そのはたらきを規定したりする諸制度の行為者への影響を推定する質問として、次の項目を用意した。具体的には、経済的制度に関連するものとして物質的生活の満足度、階級意識を問う設問を、政治的制度に関連するものとして生活の質は以前に比較してよくなったか否か、ネパール社会は生活の質を向上させる機会を与えているか否か、困ったときに頼れるのは誰かという設問を、文化的制度に関連するものとしてジェンダー規範の実践（装飾品、夫崇拜、生理規範、食事の順番）、性別役割分業、ダウリーについての考え方といった設問を用意した。また、文化的制度の影響度合いを反映するものとして、年齢、ジェンダー、ジャート、宗教を位置づけている。

5.4. 調査の概要

本調査では、ネパールのバグマティ・ゾーンのシンドゥパルチョーク、カブレ、ラリトプール、バクタプール、カトマンズ、ヌワコット、ラスワ、ダディンの7地域（district）を調査地とし、同地域に居住する調査当時18歳以上70歳未満の男女1,500人を調査対象とした。調査においては統計的な見地にたち計画標本規模を1500とした。調査地点の選定にあたっては可能な限り無作為抽出を行った。具体的には、バグマティ・ゾーン下の7つ地域（district）から確率比例抽出法で無作為抽出を行い、VDC（村落開発委員会；行政区分）を特定化させた。また、重複して複数回選ばれたKathmandu、Madyapur、Bhkautapurの各VDCについてはさらに無作為抽出を行い、VDCよりも小さい行政区分単位であるwardを選定した。

なお個人の抽出においては外国人が閲覧可能な名簿にアクセスできなかったため、都市部においては、選定したVDCおよびward内で無作為に個人宅を選定して訪問するという方法を、農村部においては、住宅間が離れており無作為に個人宅を選定して訪問することが予算の制約上不可能なため、学校をフォーカル・ポイ

表6 各districtにおけるVDC数とサンプル数

district	VDC	サンプル数
Bhaktapur	7	140
Dhading	10	200
Kathmandu	28	560
Kavre	10	200
Lalitpur	5	100
Nuwakot	6	120
Rasuwa	1	20
Sindhupalchoke	8	160
合計	75	1500

表7 バグマティ・ゾーンにおける女性を100とした場合の男性の数

Male per 100 female - Total - 2001	
Area Name	Data Value
Bhaktapur	103.74
Kathmandu	113.87
Kavre	96.05
Lalitpur	104.31
Nuwakot	97.93
Sindhupalchoke	99.30
Rasuwa	109.26

出所：HMG Nepal, 2002のデータを用いて筆者作成。

調査設計時に地域別の出生時性比、児童期にある人口における性比、乳幼児死亡率における男女比についての政府統計を入手できなかったため参考までに本データを使用。地方では海外への男性出稼ぎ労働者の増加による男女の人口比率の偏重が顕著になっている。

ントとするスノーボール・サンプリング（作為抽出）を採用した。

注

- Sex ratio (女性100に対する男性の数) は、2001年に99.8であったのに対し、2011年には94.2と減少の傾向にある。Sex ratio が最も高いのは、マナン・ディストリクトの127で最も低いのはグルミ・ディストリクトの76であった。
- Rana, Bandana, Ravin Shifn, *Mother Sister Daughter: Nepal's Press on Women*, Sancharika Samuha, 2005.
- 宮島 (2012) は、社会学は領域によって対象が示され、研究が進められる科学ではなく、社会現象に迫る接近法（アプローチ）によって特徴づけられると述べている（宮島 2012：9）。
- Andersen (1999=2000) は社会保障制度について3つのモデルを提示している。すなわち、(1)福祉サービスの著しい脱商品化、すべてのメンバーの利用可能性に特徴づけられる社会民主主義型モデル、(2)福

祉サービスの著しい脱商品化、サービス対象者・有資格者の限定および給付額の変異性に特徴づけられる保守主義・コーポラティズムモデル、(3)福祉サービスの著しい商品化、市場を通しての「販売」、メンバーの大多数が市場を通して幸福を実現することが期待されるリベラリズム型モデルである（Andersen 1999=2000）。

- 「娘は結婚した後、別の家の人、別の神様に属する。ネパールでは息子の属する家の名前は変わらない。娘は結婚とともに自動的に変化する。夫のカーストに属する。結婚したら、クラブジャはできない。クラブジャは先祖代々の神様への礼拝を指す。特にバフンやチャットリで信奉されている。結婚した際に、最初に家で行う儀式がこのクラブジャである。それにより妻が夫の家族の一員としてはじめて認められる」といった話が聞かれた。
- 「息子が財産を相続する。娘にも相続させるが、娘は別の家に行く。娘は嫁として夫の家の財産を得ることができる」などの話が聞かれた。
- 「お葬式の際に息子が必要になる。死の穢れを払うことができるのは自分の家の息子だけである」という話が聞かれた。
- 「両家の顔合わせのときにかかる費用は娘の側がもつ。夫の家族に洋服を送る。ダイジョは40万くらいかかる。結婚のときは家具を送ったりもする。2,000人くらい客がくるがその費用は妻の側がもたなければならない」といった話が聞かれた。
- 「息子は保険替わりという考え方もできる。息子は両親の願いを叶えなければならない。息子の義務という言葉もある。両親の面倒をみる。したがって、財産を平等に与える。教育機会を与えることのほかに、年金制度の充実が息子を重視する考え方を考えるには必要だろう」といった話が聞かれた。

参考文献

- Andersen, Gosta Esping, 1999, *Social Foundations of Postindustrial Economies*, Oxford University Press
- on Demand (=2000, 渡辺 雅男・渡辺 景子 翻訳『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店.)
- Banerjee, Abhijit, Esther Duflo, 2011, *Poor Economics: A Radical Rethinking of the Way to Fight Global Poverty*, PublicAffairs (=2012, 山形浩生訳『貧乏人の経済学——もういちど貧困問題を根っこから考える』みすず書房.)
- Banerjee, Abhijit, Xin Meng, and Nancy Qian, 2010, “*The Life Cycle Model and Household Savings: Micro Evidence from Urban China*” (2013年8月5日取得 <http://afd.pku.edu.cn/files/09.pdf#search=Fertility+and+Savings+benerjee>)
- Center for Research on Environment health and Population Activities, 2007, *Sex Selection : Pervasiveness and Preparedness in Nepal*.
- Clark, Gregory, 2008, *A Farewell to Alms: A Brief Economic History of the World :Princeton Economic History of the Western World*, Princeton University Press (=2009, 久保 恵美子訳『10万年の世界経済史』日経BP社.)
- Chambers, Robert and Gordon R. Conway, 1992, *Sustainable Rural Livelihoods: Practical Concepts for the 21st Century*, IDS Discussion Paper 296, IDS, Brighton, UK.
- Dasgupta, Partha, 2007, *Economics: A Very Short Introduction*, Oxford University Press (=2008, 植田和弘・山口 臨太郎・中村 裕子訳『経済学』岩波書店.)
- Foster, Andrew, D. & Mark R. Rosenzweig, 1999, “Missing Women, the Marriage Market and Economic Growth”, University of Pennsylvania working paper (2013年8月5日取得 <http://adfdell.pstc.brown.edu/papers/sex.pdf#search=Missing+Women%2C+the+Marriage+Market+and+Economic+Growth>)
- Government of Nepal, National Planning Commission Secretariat Central Bureau of Statics, 2012, *National Population and Housing Census 2011*. HMG Nepal, Ministry of Health Department of Health Services Family Health Division, 2003, *National Safe Abortion policy*.
- HMG Nepal, National Planning Commission Secretariat Central Bureau of Statics, 2002, *National population and Housing Census 2001*.
- Hvistendahl, Mara, 2011, *Unnatural Selection: Choosing Boys Over Girls, and the Consequences of a World Full of Men*, PublicAffairs. (=2012, 大田直子訳『女性のいない世界 性比不均衡がもたらす恐怖のシナリオ』講談社.)
- Jayachandran, Seema & Ilyana Kuziemko, 2009, “Why do mothers breastfeed girls less than boys? Evidence and Implications for Child Health in India” NBER Working Paper W15041 (2013年8月5日取得 <http://ipl.econ.duke.edu/bread/papers/0909conf/Jayachandran.pdf>).
- Jensen, Robert, 2010, “Economic Opportunities and Gender Differences in Human Capital: Experimental Evidence for India”, NBER Working Paper W16021 (2013年8月5日取得 <http://sticerd.lse.ac.uk/seminarpapers/dg01112010.pdf#search=Economic+Opportunities+and+Gender+Differences+in+Human+Capital%3A+Experimental+Evidence+for+India>)
- 国際協力事業団・国際協力総合研修所、2002、『ソーシャル・キャピタルと国際協力——持続する成果を目指して総論編』。
- Lee, James Z. Cameron D, 2007, *Fate and Fortune in Rural China: Social Organization and Population Behavior in Liaoning 17741873 :Cambridge*

- Studies in Population, Economy and Society in Past Time*, Cambridge University Press.
- Lin, Nan, 2001, *Social Capital: A Theory of Social Structure and Action*, Cambridge University Press.
(=2008 筒井淳也・石田 光規・桜井 政成・三輪 哲・土岐 智賀子訳「ソーシャル・キャピタル——社会構造と行為の理論」ミネルヴァ書房.)
- 宮島喬, 1994, 『文化的再生産の社会学』藤原書店.
- 宮島喬, 2012, 『社会学原論』岩波書店.
- 中西祐子, 2012, 「教育における平等と公正をめぐる——教育におけるジェンダーとペアレントクラシー」
宮島喬他編『公正な社会とは——教育、ジェンダー、エスニシティの視点から』人文書院.
- Qian, Nancy, 2008, "Missing Women and the Price of Tea in China: The Effect of Sex-Specific Earnings on Sex Imbalance" *The Quarterly Journal of Economics* 123 (3): 1251-1285.
- Rana, Bandana, Ravin Shifn, 2005, *Mother Sister Daughter: Nepal's Press on Women*, Sancharika Samuha.
- Samandari, Ghazaleh Merrill Wolf, Indira Basnett, Alyson Hyman and Kathryn Andersen, 2012, "Implementation of Legal Abortion in Nepal: a Model for Rapid Scale-up of High-quality Care" *Reproductive Health* 2012, 9:7.
- Sen, Amartya, 1990, "More than 100 million Women are Missing" *New York Review of Books* 37(20).
- 世界銀行WDR2012 (2013年 6 月 2 日取得 <http://go.worldbank.org/GPLFFB9PQ0>)
- Tiziana, Leone, Zoë Matthews and Gianpiero Dalla Zuanna, 2003, "Impact and Determinants of Sex Preference in Nepal", *International Family Planning Perspectives*, 29 (2).
- Todd, Emmanuel, 1999, *La diversite du monde: Structures familiales et modernite (L'Histoire immediate)* (=2008, 荻野文隆訳『世界の多様性——家族構造と近代性』藤原書店.)
- UNDP (United Nations Development Programme), 2010, *Asia-Pacific Human Development Report : Power, Voice and Rights: A Turning Point for Gender Equality in Asia and the Pacific*.
- US State Department, 2009, *Human Trafficking: Nepal Official Complicity Serious: US Report*.